

2016年2月15日

報道関係各位

SBI いきいき少額短期保険株式会社
 [関東財務局長(少額短期保険)第8号]

死亡保険に付加できる新特約「11 疾病保障特約」を発売
～重大な 11 疾病への保障を充実し、お客様の経済的負担を軽減～

SBI いきいき少額短期保険株式会社(本社:東京都港区、代表取締役:島津勇一、以下「当社」)は、2016年2月16日から、死亡保険に付加できる新特約「11 疾病保障特約」を発売いたします。

「11 疾病保障特約」はがん、脳卒中、糖尿病などに加え、「肺の生活習慣病」と言われ、近年注目を集めている COPD(慢性閉塞性肺疾患)を含む 11 の疾病に対して、一時金としてまとまった金額をお支払いするものです。

近年、医療技術の進歩によって、入院期間の短期化や在宅・通院での治療の増加など医療を取り巻く環境は変化しています。このような変化に対応するため、重大な疾病により所定の状態となった場合には、入院の有無や日数にかかわらず一時金をお支払いし、お客様の経済的負担を軽減するというコンセプトのもと商品開発を行い、このたび「11 疾病保障特約」の発売にいたしました。

当社は、これからもお客様“一人ひとりのより良い人生を応援”するための保険商品の開発、サービスの提供に努めてまいります。

「11 疾病保障特約」の特長

- ◇死亡保険に付加してご加入いただける特約で、11 の疾病により所定の状態となった場合、一時金をお支払いするものです。この特約の保険料は、死亡保険の保険料の 10%~30%程度(※)となるよう設計開発しています。
- ※男性 50 歳~84 歳加入では死亡保険の保険料の 10%~24%、同じく女性では 10%~33%の水準
- ◇重大疾病を保障する商品としては、がん・急性心筋梗塞・脳卒中という三大成人病はもちろん、高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変・糖尿病等に、慢性閉塞性肺疾患(COPD)・リウマチを加えた 11 疾病まで拡大しています。
- ◇新規では、死亡保険と同じく 20 歳から 84 歳まで申し込みでき、既契約の死亡保険では 84 歳更新時まで申し込みできます。
- ◇特約保険期間は 1 年間。1 年ごとに 89 歳まで死亡保険が更新されれば、特約も更新できます。
- ◇特約保険金額は、10 万円から 50 万円まで 10 万円単位で、死亡保険の保険金額に応じて以下のように設定されています。(単位:万円)

死亡保険金額	100	200	300	400	500	600	700	800	900
特約保険金額	10	20	30	40	50	50	50	50	50

※詳しくは【別紙】「11 疾病保障特約」商品概要をご覧ください。

(注) この商品は、死亡保険のみに付加できる特約であり、医療保険、新医療保険、引受基準緩和型死亡保険、引受基準緩和型医療保険には、付加できません。

(注) 少額短期保険業者には次のとおり保険金の引受限度額があります。

- ・ 保険業法に基づき、この商品の 1 被保険者にかかわる死亡保険金の引受限度額は 300 万円ですが、経過措置により 2018 年 3 月 31 日までに責任開始している保険契約に限り、引受限度額は 900 万円となります。

【会社概要】

- 会社名 : SBI いきいき少額短期保険株式会社
- 所在地 : 東京都港区六本木 1-6-1
- 設立年月日 : 2007年7月3日
- 資本金 : 36,000千円
- 事業内容 : 少額短期保険業（販売保険種類：死亡保険、新医療保険、引受基準緩和型死亡保険、引受基準緩和型医療保険）
- URL : <http://www.i-sedai.com>

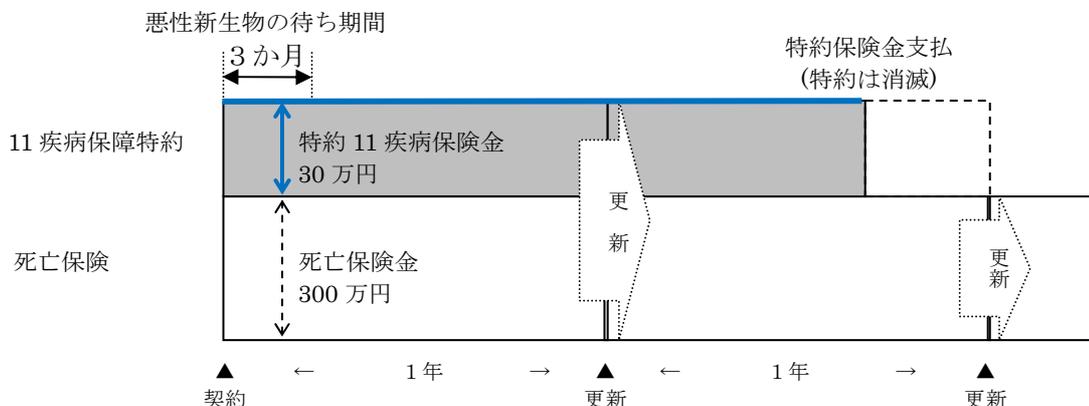
【本件に関するご照会先】

SBI いきいき少額短期保険株式会社 経営企画部(広報グループ) TEL : 03-6856-4536

【別紙】11 疾病保障特約商品概要

1. 保障内容 ※特約保険金額 30 万円の場合

死亡保険金 300 万円コース、特約 11 疾病保険金 30 万円コースの場合



保険金名称	支払事由	
特約 11 疾病保険金	被保険者が保険期間中に次のいずれかに該当したとき、特約保険金をお支払いします。	
	①悪性新生物	・ 診断確定(注)
	②急性心筋梗塞	・ 発病+60日以上労働制限継続 ・ 発病+手術もしくは心移植手術
	③拡張型心筋症	・ 発病+60日以上労働制限継続 ・ 発病+手術もしくは心移植手術
	④脳卒中	・ 発病+60日以上他覚的な神経学的後遺症継続 ・ 発病+手術
	⑤脳動脈瘤	・ 脳動脈瘤の発生+破裂 ・ 脳動脈瘤の発生+手術
	⑥慢性腎不全	・ 発病+永続的な人工透析療法開始 ・ 発病+腎移植手術
	⑦肝硬変	・ 発病+食道静脈瘤の発生+破裂 ・ 発病+食道静脈瘤の発生+手術 ・ 発病+肝移植手術
	⑧糖尿病	・ 発病+糖尿病性網膜症の発病+手術 ・ 発病+上下肢の糖尿病性壊疽の発生+1手指以上または1足指以上切断
	⑨高血圧性疾患	・ 高血圧性疾患により(解離性)大動脈瘤発生+破裂 ・ 高血圧性疾患により(解離性)大動脈瘤発生+手術
	⑩慢性閉塞性肺疾患(COPD)	・ 発病+病期Ⅳ期相当
⑪リウマチ	・ 悪性関節リウマチ発病+重症度5度 ・ リウマチ発病+人工関節置換手術	

(注) 悪性新生物のみ、責任開始日からその日を含め 3 か月の待ち期間があります。増額の場合は増額した日から同様の待ち期間があります。

2. 取扱概要

- (1) 契約年齢：20歳～84歳
- (2) 保険期間：1年間（毎年、主契約の更新される場合、更新可能。上限89歳まで更新可能）
- (3) 特約保険金額：付加する死亡保険の保険金額に応じて以下のように設定し、上限50万円

（単位：万円）

死亡保険金額	100	200	300	400	500	600	700	800	900
特約保険金額	10	20	30	40	50	50	50	50	50

- (4) 特約の加入時期：死亡保険の新規締結時または更新時(新たに告知が必要)
- (5) 重複契約：医療保険、引受基準緩和型医療保険、新医療保険との重複契約は引き受けない
- (6) 付加できる主契約：死亡保険のみ

3. 保険料例

特約保険金額30万円コース、月払の場合 （円）

年齢	女性	男性
40歳	270	210
50歳	480	540
60歳	750	1,290
70歳	1,110	2,280
80歳	1,410	2,610

（注）保険料は、加入後も更新日の年齢により5歳刻みで変更になります。

（注）本商品の詳細については、商品パンフレット、契約に際しての大切な事柄（契約概要・注意喚起情報）、ご契約のしおり・約款をご覧ください。

以上